

雨続きで気温が低い日もありますが、内陸の長岡はまた暑い。当面は熱中症に注意を

新潟県は8月20日、「長岡市」県独自の「特別警報」を出しました。直近で使える市・県・国の制度を掲載します。該当すると思ったらぜひ相談下さい。

### ◎新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

長岡市は、市内全域の酒類を提供する飲食店に対し、時間短縮営業の要請と、協力した事業者への協力金支給を決定しました。

#### ○対象施設

接待を伴う飲食店（スナック・パブ・キャバクラ等）及び酒類を提供する飲食店（居酒屋・レストラン・バー・カラオケ店 等）

#### ○要請期間

・ 8月24日（火）0時～9月6日（月）24時

#### ○要請内容

要請期間の全ての日にあつて、営業時間を最長午前5時～午後8時までの間（酒類の提供は午後7時まで）に短縮する。休業はせよ。

#### ○協力金支給額

確定申告における前年または前々年度の売上高に  
より、1施設あたりの35万～280万

#### ○申請方法

期間終了後9月7日以降に公表予定

### ◎新潟県事業継続支援金（飲食関連事業者）

#### ○対象施設

（新潟県の制度）  
県内の飲食店に直接納品等行い、かつ継続して商品・サービス（食材・おしぼり・清掃・クリーニング・ごみ廃棄など）を提供している事業者、及びタクシー・運転代行等

#### ○支給要件

令和2年12月～令和3年8月までの期間において、売上高が2か月連続して前年同月比20%以上減少している事。創業で前年比較できない場合

※ 合は創業の翌月から申請前月までの売上高の平均と比較する。

#### ○支給額

単独店舗や事業者は20万、複数店舗は40万  
○必要書類

- ・ 申請書・誓約書県のホームページより出力
- ・ 確定申告書写し（青色申告の場合青色申告書も）
- ・ 売上台帳等売上減少がわかる書類の写し
- ・ 本人確認書類写し・振込口座の写し
- ・ 事業許可可書類写し（タクシー・運転代行）
- ・ 飲食店との直接取引が確認できる書類写し（タクシー・運転代行以外）

#### ○申請期間

6月1日～9月30日（木）まで

申請書類は郵送する

### ◎新型コロナウイルス感染症対応休業支援金

・ 給付金（国の制度、労働者に支給）

※従業員が「濃厚接触者」として保健所から自宅待機を言われ休業せざるを得ない場合について、「この制度が使えます。」

#### ○対象者

令和2年10月1日から令和3年9月30日までの間に、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いを受ける事ができなかった方に対し、労働者本人または事業主の申請により支給する。

#### ○申請要件

・ 事業主から休業指示が出ており、かつその間の休業手当や3万円以上の見舞金をもらっていない事。  
・ 濃厚接触者として自宅待機の場合はさらに検査結果が「陰性」である事。

#### ○支給額

休業前の1日あたり平均賃金×80%

×（各月の暦日数 - 就労した日数）

但し、1日あたりの支給額上限は、令和3年4月までは11,000円、5月～9月は9,900円

#### ○申請期限 休業期間により異なります。

令和2年10月～令和3年6月 3年9月30日

令和3年7月～9月 3年12月31日

#### ○必要書類は県商入へお問い合わせください。

#### ○事務所来所の際は事前連絡・約束を。

「要請」にそった対応の為、「協力をお願いします。」

※

## 新型コロナ対応補助金・協力金の最大限活用を